

新規受託項目のお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のお引き立てをいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、弊社では皆様のご要望にお応えするため、検査の新規拡大に努めておりますが、この度、下記項目の検査受託を開始することとなりました。

取り急ぎご案内いたしますので、宜しくご利用の程お願い申し上げます。

敬具

記

■新規受託項目

- [-] HTLV-1 核酸検出(妊婦)
 - [-] HTLV-1 プロウイルス DNA 定性
- ※検査要項の詳細は裏面をご参照下さい。

■変更期日

- 2017年1月10日(火)受付日分より

2016年10月1日より下記項目の受託開始をいたしましたが(Information No.16-109a(本)※5)、今回の受託開始に伴い、2017年1月30日ご依頼分をもって受託を中止させていただきます。

項目コード	項目名	受託中止日
—	HTLV-1核酸検出	2017年1月30日(月)ご依頼分をもって受託中止

以上

HTLV-1 核酸検出(妊婦) / HTLV-1 プロウイルス DNA 定性

判定保留例における HTLV-1 感染の診断に有用です。保険適用専用項目をご用意しました。

日本には約108万人のHTLV-1(ヒトT細胞白血病ウイルス1型)キャリアが存在し、約5%にATL(成人T細胞白血病)等が発症すると言われています。HTLV-1の主な感染経路は、母乳を介した垂直感染であり、その他にも、日本赤十字社での献血検体陽転化例についての疫学調査により年間3000~4000人の水平感染の発生が示唆されています。ATLやHAM(HTLV-1関連脊髄症)は難治疾患であり、HTLV-1キャリアの同定と感染予防が重要な課題となっています。

HTLV-1感染の診断において、スクリーニング検査の陽性者に対して行う確認試験(ウエスタンブロット法)での「判定保留」の比率が10~20%と比較的高いことが問題となっています。

本検査は、ウエスタンブロット法での「判定保留」例におけるHTLV-1感染の診断に有用性が認められた感度を満たしたPCR(リアルタイムPCR)法を用いた定性検査です。

妊婦健康診査の1つとして抗体検査が実施されている産婦人科領域においては、診断が明確になることで、母乳を介した母子感染の予防が可能となることから、2016年4月より、ウエスタンブロット法で判定保留となった妊婦を対象として実施した場合に限り、保険算定が可能となりました。

この度、保険適用専用項目をご用意し、再度の受託開始をご案内申し上げます。

●検査要項

項目コード	-	-	
検査項目名	HTLV-1 核酸検出(妊婦)	HTLV-1 プロウイルス DNA 定性	
検体量	血液(EDTA-2Na 加) 7.0mL	血液(EDTA-2Na 加) 7.0mL	組織 50mg
容器	14	14	27
保存方法	冷蔵	冷蔵	凍結
検査方法	PCR(リアルタイム PCR)		
基準値	陰性(プロウイルスを認めませんでした)		
検査実施料	450 点 (「D023」微生物核酸同定・定量検査の「10」) HTLV-1 核酸検出は HTLV- I (ATLV) 抗体 (ウエスタンブロット法)によって判定保留とな った妊婦を対象として測定した場合にのみ 算定できる。	-	
判断料	150 点 (微生物学的検査)	-	
所要日数	11~18 日		
備考	血液:凍結保存は避けてください。他項目との重複依頼は避けてください。 化学療法などにより細胞数が減少している場合は、必要量の DNA が抽出できない場合 もあります。 本検査方法ではコンタミネーションの影響がより大きくなりますので、検体採取にあつ ては取り扱いに充分ご注意ください。		
検査委託先	エスアールエル (→5)		

■参考文献

Miyazato P, et al:Journal of Virology 80(21):10683~10691, 2006.

(検査方法参考文献)